

## 論文

昭和 20 年代の保育カリキュラムづくりに関する実証的研究 (2)  
— 神奈川県の場合 —豊田 和子 清原みさ子  
寺部 直子 榊原菜々枝

## 1. はじめに (研究目的)

戦後初期の幼稚園や保育所の現場では、どのような保育カリキュラムが作成されていたのか、どのような保育観をもってその内容や方法が構成されていたのか、また、その作成過程はどうであったか、いまだ明らかになっていないことが多い。私達の研究グループは、科学研究基盤研究費 (C) 18K02504 (2018 ~ 20 年度) の助成を受けて、全国の当時の幼稚園・保育所を対象に調査・訪問をして、昭和 20 年代の保育カリキュラムに関する原資料を収集しその分析を試みている。園に資料があるとの回答を得て実際に 40 施設を訪問して収集できた保育カリキュラムは、2019 年度末までに約 65 編 (一部欠落も含む) である。昭和 20 年代前半期のものが 13 編、後半期のものが 52 編であり、戦後 75 年を経過した現在、原資料を発掘・収集することは容易ではないことを実感している。入手できたカリキュラムはいずれも保育研究には貴重な資料であり、継続して分析中である。

戦後の保育カリキュラムを分析する視点として、その作成過程においては研究会等を結成して取り組んだケース、園が独自に編成したケース、県や自治体の指導によるケースに分類し、保育内容の面では、戦前の 5 項目に近いもの、1947 年度『保育要領』(文部省) の 12 項目に近いもの、1956 年度『幼稚園教育要領』(文部省) の 6 領域に近いもの、というようにいくつかのパターンに類別できないかという仮説で進めている。これまでに、昭和 20 年代の名古屋市の幼稚園の諸資料からは、その作成過程において公立園と民間園との合同での研究会を基盤としたカリキュラム開発を進めたパターンであることが明らかとなり、その研究成果を日本教育学会第 78 回大会 (2019 年度) において「昭和 20 年代の保育カリキュラムづくりに関する実証的研究 (1) - 名古屋市の幼稚園の場合 -」を発表し、その後に論文<sup>1</sup>にまとめた。ここでは、1956 (昭和 31) 年度には『幼稚園教育要領』(文部省) 刊行による 6 領域の考えが示されることとの関連で、名古屋市の 1956 年度の公立幼稚園のカリキュラムの項目等を基軸にして、遡って昭和 20 年代に作成されたカリキュ

ラムの保育内容のどの部分が受け継がれ、どの部分が削られていったのかを明らかにする目的で、それらのカリキュラムの比較検討を行った。そして、領域「社会」につながる保育内容の特徴を明らかにした。

本稿では、これと同様の問題意識と分析手法により、神奈川県のカリキュラムをとりあげて検討する。神奈川県では「戦前から幼稚園・保育園別なく保育について熱心に意見交換がなされて」<sup>2</sup> きたのであるが、公私立幼稚園及び保育所合同の研究団体である神奈川県保育連合会によって戦後「保育カリキュラム研究委員会」が結成され、独自に研究を重ねて『保育カリキュラム』を作成している。本稿では 1951 年度の『保育カリキュラム』（原資料の表紙には『保育カリキラム』とあったが、本稿では『保育カリキュラム』と記述する）をとりあげ、その作成過程とカリキュラムの特徴、および領域「社会」につながる保育内容について分析して明らかになったことを述べる。その際、当時発表されていた東京都保育研究会作成の「保育カリキュラム」と、全国保育連合会中央カリキュラム委員会作成の『標準保育カリキュラム』との比較も含めることとする。

## 2. カリキュラム作成の過程

神奈川県保育連合会の「カリキュラム研究委員会」は、1949（昭和 24）年から活動を始めており、1950 年からは、委員会で作成した月の保育カリキュラムと、それに関連する記事等を編集した小冊子を月刊で発行していた。筆者達が入手できた『保育カリキュラム』は、1951 年度の「4 月プラン 保育カリキュラム（第 2 巻第 1 号）」から「3 月プラン（第 2 巻第 12 号）」までの 1 年間分を製本したものである。前年度にも同様の小冊子が発行されていたが、残念ながら今回は入手はできなかった。「カリキュラム研究委員会」の「発足当初」はこの冊子の「原稿まとめ、印刷、製本までやって」おり、「手刷りのカリキュラムは創刊号から五号位まで謄写版で刷」っていたが、その後は手書きの原稿を印刷所で印刷製版することになったということであった<sup>3</sup>。

1951 年度の毎月の「プラン」は 20 頁程の小冊子で、扉裏に、その月に因んだ内容の巻頭言の様なものがあり、冒頭に折込みで「〇月プラン(カリキュラム表)」が掲載されている。6 月、7 月は「六月の保育（解説に代えて）」「七月の保育（解説に代えて）」という文章が添えられ、8 月だけは「八月プラン（保育所）」と「夏期保育プラン（幼稚園）」の二種のカリキュラム表があり、それぞれに「解説」が添えられていた。9 月以降は毎回解説が添えられている。「12 月プラン」のみ、金沢愛児園のものがそのまま掲載されており、解説

の他に園の「沿革並環境」も添えられている。

「プラン」とその解説の他には、講演会、研究会の報告、「各現場で参考になる教材」<sup>4</sup>等が掲載されている。「神保連だより」は毎号必ず掲載されており、「4月プラン」では総会の報告があり、決定事項としてこの冊子が「神保連の機関紙としての役割も行うこと」と書かれている。また巻末には、その月の「プラン作成委員会出席者」と題して、開催日時と、場所、参加者の園名と氏名が書かれている。「あとがき」には、必ず、次の月の「プラン作成委員会」の日時と場所が書かれ、「皆さん御参加下さい」と書き添えられている。

このような「プラン」の作成が始まったのは、神奈川県保育連合会が結成され、その中に保育カリキュラムの研究委員会が発足して以来のことである。本節では、その当時の委員有志が1986年に作成した冊子『保育のあしあと』<sup>5</sup>を手がかりにその作成の過程をみていくこととする。

まず、保育連合会結成の経緯については、1946年に神奈川県教育課より「公私幼保ひとつになって新しい幼児教育を考えてみては」との「指示」があり、第1回発起人会を県庁にて開催し、その代表には保育所側の横浜保母学院（現在の横浜女子短期大学）長の平野恒が推選された。数回の準備委員会の後、1947年に神奈川県保育連合会の第1回大会が開催され、その会長には、幼稚園代表の恵泉幼稚園長高橋誠一が就任した<sup>6</sup>。この県保育連合会の役員会で保育カリキュラムの「県プラン」を作ることに「話し合いがまとまり」、「カリキュラム研究委員会」を結成して、幹事15名が研究会を毎月行うことになった<sup>7</sup>という経緯であった。1951年度の各月の「プラン」に掲載されている「神保連だより」で確認できた「委員」は、研究委員長が佐合（矢向幼稚園）、前委員長が大地（神愛保育園）、その他に、高橋（恵泉幼稚園）、本橋（聖心幼稚園）、本多（こゆるぎ幼稚園）、佐藤（大津幼稚園）、大西（私立幼稚園）、逢坂（私立幼稚園）、田頭（金沢愛児園）、宮下俊彦（鹿島田保育所）、寺井（中村愛児園）、内田（八幡橋幼児園）、大芝（私立保育所）、相原（私立保育所）、望月（小田原愛児園）の15人の名前があった。

この保育連合会の役員であり、カリキュラム研究委員会にも参加していた田頭晴彌の記録<sup>8</sup>によれば、この委員会の活動は、「第三回全国大会（新潟市）のあと」から始まり、1952年度までは月例会として、県内各地の幼稚園、保育所等で開催された。「各地域の幼保の実態をよく理解して“カリキュラム”に投入しようと会場のもちまわり」が「提案」されていたことだったという<sup>9</sup>。

1951年度の「4月プラン」の作成の過程をみると、前年度の2月26日に鎌倉幼稚園で

「プラン『作成』委員会」が開催され、3月5日に中村愛児園で「プラン『編集』委員会」、11日にも「プラン『編集』」、18日に「『四月プラン』出来る」とあり、「プラン作成委員会」の他に、数度の「編集委員会」、「編集作業」が行われていたようである。「〇月プラン」の冊子で確認できるこの年度の「プラン作成委員会」の開催数は11回であるが、前述の田頭の記録によれば「二十六年度は二十二回委員会を行った」とあり、その内訳は鎌倉幼稚園で11回、湘南幼稚園と聖徳保育学校で各2回、追浜保育園、金沢愛児園、小田原愛児園、桜ヶ丘幼稚園、八幡橋幼稚園が各1回、他に「湯河原」「東京」の個人宅で1回ずつであったということである<sup>10</sup>。

冊子の「4月プラン」から「3月プラン」で確認できる1951年度の各月の「プラン作成委員会」の日時と開催場所、幼稚園・保育所ごとの参加者は次の【表1】【表2】のとおりである。作成委員会に1回以上参加した幼稚園は10園で、そのうち公立は1園のみであり、保育所は12施設で、うち2施設が公立であった。ちなみに、この年度の神奈川県の子園数、86園うち公立7)、保育所数は、130（うち公立12）であることを鑑みると、それぞれの1割程度が参加していたといえる。

また、プラン作成委員会の参加者数については、最少は鎌倉幼稚園で開催された「10月プラン」の作成委員会（8月23日）で6名、最多が湘南学園幼稚園で開催された「7月プラン」の作成委員会（8月23日）で17名である。1回あたりの平均参加者数は、11.7名で、幼稚園だけをみると7.4名、保育所が4.4名であった。

【表1】プラン作成委員会出席者 (幼稚園)

プラン	開催日時 場所	出席者 所属	鎌倉	湘南学園	桜ヶ丘	矢向	平和学園	平塚二葉	鶴岡	相模女子大附	大津	逗子	合計
四月	2月26日(月) 14~20時 鎌倉幼稚園	高田 新美 加藤 他2	宮下 小川	井田	佐合				山田愛				10
五月	3月27日(火) 10時~17時 横浜保育専門学院	新美	小川		佐合		津田夏子	山田愛	山田久子				6
六月	4月21日(土) 10時~16時 追浜保育園(横須賀)	高田 新美	小川	柴田		大橋	津田夏子	山田愛		佐藤			8
七月	5月26日(土) 13時~18時 湘南学園幼(藤沢)	高田 新美 河合	宮下 小川	井田	佐合	大橋							8
八月	6月22日(金) 13時~17時 鎌倉幼稚園	高田 新美	小川	井田		大橋	津田夏子	山田愛					7
九月	7月20日(金) 13時半~17時半 小田原愛児園	高田 新美	小川	井田	佐合	大橋							6
十月	8月23日(木) 9時~15時 鎌倉幼稚園	高田 新美	小川	井田		大橋							5
十一月	9月22日(土) 14時~18時 聖徳保育学校(横浜)	高田 新美 加藤	小川	井田	佐合	大橋	津田愛子						8
一月	11月28日(水) 10時~16時 桜ヶ丘幼稚園(横浜)	高田 新美	小川	井田	佐合	大橋							6
二月	12月6日(木) 個人宅(湯河原)	高田 新美	小川	井田	佐合	大橋			山田久子 他2名				9
三月	1月19日(土) 14時~18時 聖徳保育学校(横浜)	高田 新美	小川	井田	佐合		津田夏子		山田久子				8
	合計	高田11 新美11 加藤2 河合1 前田1 青木1	小川11 宮下2	井田10 柴田1	佐合8	大橋8	津田夏子3 津田愛子1		山田愛4	山田久子3 他2名は 無記名 各1	佐藤1	阪口1	延 81 平均 7.4

【表 2】プラン作成委員会出席者（保育所）

プラン 開催日時 場所	出席者 所属	金沢愛児園	八幡橋幼稚園	小田原愛児園	追浜保育園	鹿島田保育所	中村愛児園*	神愛保育園	国府津保育園	星ヶ丘二葉保育園	藤沢市保育所	聖徳幼稚園	合計
四月 2月26日(月) 14~20時 鎌倉幼稚園	田頭			建部			尾沢 寺井	大地					5
五月 3月27日(火) 10時~17時 横浜保育専門学院	木谷				塚原		寺井		長谷川				4
六月 4月21日(土) 10時~16時 追浜保育園(横須賀)	田頭	内田			塚原						志村		4
七月 5月26日(土) 13時~18時 湘南学園幼(藤沢)	田頭	内田 石塚			塚原	宮下	寺井	大地	長谷川	鈴木			9
八月 6月22日(金) 13時~17時 鎌倉幼稚園	田頭	内田	望月光			宮下	寺井			鈴木			6
九月 7月20日(金) 13時半~17時半 小田原愛児園			望月 正・光 建部		塚原		寺井						5
十月 8月23日(木) 9時~15時 鎌倉幼稚園		内田											1
十一月 9月22日(土) 14時~18時 聖徳保育学校(横浜)	田頭	内田	望月正道			宮下		大地				石塚	6
一月 11月28日(水) 10時~16時 桜ヶ丘幼稚園(横浜)	田頭	内田			塚原	宮下	寺井						5
二月 12月6日(木) 個人宅(湯河原)	田頭	内田											2
三月 1月19日(土) 14時~18時 聖徳保育学校(横浜)	田頭	内田	加藤						長谷川				4
合計		田頭 8 木谷 1	内田 8 石塚 1	加藤 1 望月正道 2 望月光 2 建部 2	塚原 5	宮下 4	寺井 6 尾沢 1	大地 3	長谷川 3	鈴木 2	志村 1	石塚 1	延 48 平均 4.4

\*寺井は、所属が「中村愛児園」の場合と「横浜保育専門学院」の場合があったが、この表では「中村愛児園」に統一した。

### 3. カリキュラムの特徴

#### (1) カリキュラムの形式

神奈川県『保育カリキュラム』の形式は、B4判用紙であった(図1)。8月のみ「保育所の部」、「幼稚園の部」と題されて、それぞれ別個のカリキュラムが作成されていた。「単元とねらい」、「小単元」の欄は、1951年度4月と12月のみ、「主題とねらい」「生活課程」

とされていた。「こよみ」の横に、「行事」と「季節だより」の欄があり、その月の行事、季節の植物や風物詩が記入されている。「保育課程」は、「健康」「社会」「観察」「お話」「音楽」「絵画」「製作」の7つの保育内容から構成され、「その他」「生活指導」と「評価判定」に分けられている。最下部に「備考」欄がある。

月	単元と ねらい										
	小単元	保 育 課 程									
行事		健康	社会	観察	お話	音楽	絵画	製作	その他	生活指導	評価判定
こ よ み	季節だより										
	備考										

【図1】神奈川県保育連合会『保育カリキュラム』の形式

次に、比較対象とした当時発表されていた東京都保育研究会作成の「保育カリキュラム」(1950年度)と全国保育連合会中央カリキュラム委員会の『標準保育カリキュラム』(1951年度)の枠組みを示しておく。

まず、東京都保育研究会作成の「保育カリキュラム」は、【図2】のような形式でA4判用紙であった。横書きの自由記述式の様式となっている。枠組みの上欄に「単元」「目標」「要項」「保育活動」「準備」「保育上の注意事項」「効果判定」7つの項目が構成されている。月の「単元」は1つだけの場合もあり、2つある月もある。その場合には2つの「単元」の内容に対応した「目標」、「要項」となっておりそれぞれの欄に区切られている。「要項」には、目標達成のためにとりあげられる経験が具体的に書かれている。さらに「保育活動」の欄の中には、「お話」「見学観察」「音楽リズム」「絵画製作」「自由遊び」「健康保育」「生活指導」「行事」の8項目があげられて具体的な活動内容が示されるようになっている。

単元	目 標	要 項	保 育 活 動	準 備	保育上の注意事項	効 果 判 定

【図 2】 東京都保育研究会「保育カリキュラム」の形式

次に、全国保育連合会中央カリキュラム委員会が作成した『標準保育カリキュラム』は、【図 3】のような形式で A3 判用紙である。表の右端に「月」「生活歴」「単元」「目標」「経験」「指導の要点」があり、その下に保育内容が「見学観察」「お話、紙芝居、人形劇」「音楽リズム」「絵画製作」「ごっこ遊び 劇あそび」「自由遊」の 6 つに分けて構成され、その下に「健康保育」、「生活指導」、「準備」、「効果判定」という欄がある。単元は、各月 1 つもしくは 2 つがあり、それに対応した形で「目標」「経験」「指導の要点」が記入されるようになっている。

神奈川県のカリキュラムとこれら 2 つのカリキュラムを比較してみると、次のようなことがいえる。

まず枠の形式に関しては、神奈川県の場合は東京都や標準カリキュラムと共通したところが見当たらないことから、これらの影響をあまり受けていないと思われる。神奈川県にのみ「こよみ」という独特な言葉も使われている。3 つのカリキュラムにはいずれも、「単

		月
		生活歴
		単元
		目標
		経験
		指導の要点
		見学観察
		お話、紙芝居、人形劇
		音楽リズム
		絵画製作
		ごっこ遊び 劇あそび
		自由遊
		健康保育
		生活指導
		準備
		効果判定

【図 3】 全国保育連合会中央カリキュラム委員会『標準保育カリキュラム』の形式

元」の項目はあるが、神奈川県の場合は「単元とねらい」と一括りにして、他の2つは「単元」と「目標」を分けている。また、神奈川県にのみ「小単元」という項目が構成されており、「単元」「小単元」と連ねている。「保育課程」という用語も、他2つのカリキュラムにはみられない。神奈川県の「保育課程」に含まれる「健康」「観察」「お話」「音楽」「絵画」「製作」「生活指導」の項目は他のカリキュラムにもみられたが、「社会」という項目は神奈川県のみで、「準備」の項目は神奈川にはなかった。東京都や標準カリキュラムはどちらも『保育要領』の12項目の影響がうかがわれるが、神奈川のカリキュラムは異なっている。

## (2) 単元・小単元の特徴

神奈川県の保育カリキュラムの単元・小単元は、【表3】のとおりである。

単元は、4月に「たのしい幼稚園、保育園」から始まり、7月に「夏が来た」9月に「初秋」、12月には「冬の支度」、そして3月には「春のしたく」というように、季節に合わせてものになっている。

このカリキュラムの作成過程については先述したが、ここでは、作成にあたって参考にすることができたと思われる当時の他の資料との比較を試みたい。

まず、全日本保育連盟により戦後いち早く復刊された雑誌『保育』には、1950年度に東京都保育研究会の「保育カリキュラム」が紹介されている。『保育要領』はすでに出されていたものの、戦後の保育を進めるうえで資料が未だ乏しかった当

【表3】神奈川県保育連合会『保育カリキュラム』の単元・小単元

月	単元	小単元
4	たのしい幼稚園、保育園	お友達 たのしいあそび 春をよこぶ 日の丸を作ろう
5	たのしい幼稚園、保育園	仲よくしましょう たのしい遠足
6	丈夫な身体	からだに気をつけませう 時計 つゆ
7	夏が来た	七夕 夏が来た 水あそび
8	(保育所) 水あそび	水あそび 虫捕り
8	(幼稚園)	山 川 海
9	初秋	私たちのからだ あらし 秋が来た お月見
10	秋のみり	たすけあい たのしい運動会 八百屋さん
11	秋のみり	冬の支度 有難う
12	冬の支度	風の子 おめでとうクリスマス お正月の支度
1	お正月	うれしいお正月 ゆき
2	たのしいあそび	たのしく遊ぼう 春よ来い
3	春のしたく	ひなまつり 春のしたく

時、参考にされたと思われる。

このカリキュラムの単元は、4 月から順に「たのしい保育園」「子供の日 戸外遊び」「梅雨 時計」「楽しい水遊び」「木陰」「虫取り 月」「秋の自然 運動会」「乗物遊び 収穫」「火のいろいろ 新年を迎える」「お正月 冬の自然」「お店遊び」「春を待つ 進級」である。

神奈川県『保育カリキュラム』の単元で、東京都保育研究会の「保育カリキュラム」と単元が共通、あるいは類似しているのは、以下のようである。〈 〉内は、東京都のものである。

4 月 たのしい幼稚園、保育園 〈たのしい保育園〉

10・11 月 秋のみどり 〈11 月 収穫〉

1 月 お正月

3 月 春のしたく 〈春を待つ〉

神奈川の単元数は各月 1 つであるのに対して、東京都では 8 ヶ月分は 2 つなので、神奈川の小単元との比較もしてみる。

神奈川の小単元が東京都の単元と共通、あるいは類似しているのは次のようである。（〈 〉内は東京都）

7 月 水あそび 〈楽しい水遊び〉

8 月 虫捕り 〈9 月 虫取り〉

9 月 お月見 〈月〉

10 月 たのしい運動会 〈運動会〉

12 月 お正月の支度 〈新年を迎える〉

このように、小単元も入れて比較すると、5・6・2 月以外は「保育カリキュラム」と共通・類似した事柄があげられていて、共通する点が多いといえそうである。

もう一つの資料の『標準保育カリキュラム』であるが、これは全国保育連合会第 3 回大会で、幼稚園・保育所のカリキュラム研究が継続研究課題になったことに基き、中央カリキュラム委員会を設けて検討してまとめたものである。「東京都保育連合会が、準備事務と中央委員選定の任に当<sup>11</sup>」たっていた。この委員になったのは、「学識経験者」として「岡部彌太郎、海後宗臣、石山修平、梅根悟、山下俊郎」、「実際家代表」として「安藤壽美江、松石治子、坂内みつ、秋田美子、細川とよ、荒木直高」であった。

新潟で開催された全国保育連合会第 3 回大会には、神奈川からは 36 名が参加していた。参加者は、地元以外では東京、大阪に次いで多かった<sup>12</sup>。金沢愛児園の田頭晴彌は、昭和

24年度に連合会の役員(関東地区6名のうちの1名で、組織部長)をしていた<sup>13</sup>。したがって、神奈川県メンバーたちは『標準保育カリキュラム』が出ることを知っていたと思われる。

『標準保育カリキュラム』の単元は、4月から順に「私達の幼稚園・保育所」「子供の日 戸外あそび」「丈夫な身体 お家ごっこ」「水あそび」「真夏のあそび」「動物あそび 月」「運動会 八百屋ごっこ」「乗物あそび 秋の野山」「冬の支度 年の暮」「お正月 冬のあそび」「お店あそび」「もうすぐ一年生」である。これと、神奈川県のカリキュラムで単元が共通、あるいは類似しているのは以下のとおりである。

6月 丈夫な身体

12月 冬の支度

1月 お正月

神奈川の単元と単元が共通・類似しているものは次のとおりである。〔 〕は『標準保育カリキュラム』。

7月 水あそび

9月 お月見 〔月〕

10月 たのしい運動会 〔運動会〕

八百屋さん 〔八百屋さんごっこ〕

『標準保育カリキュラム』の単元数は、7ヵ月分は2つで19あるが、その数は神奈川との共通点は東京都保育研究会のものより少ない。

『保育』に掲載されたカリキュラムは、戦後のまだ資料が少ない時のものなので、全国各地で参考にされたと思われる。『標準保育カリキュラム』は1951年に出ているが、何月であったかはわからない。「序」は「2月」とあるので、それから2～3か月以内には出ていると思われる。神奈川のカリキュラムは、月を追って出されているので、途中からは参考にすることができたのではないかと考えられる。

神奈川のカリキュラムでは、4月と5月、10月と11月が同じ単元であるため、8月は保育所の部を入れてみても、1年間の合計単元数は10と少ない。各月の小単元は2～4になっている。季節や行事に関わることが主にあげられている。9月の小単元に出てくる「あらし」は、この2つをはじめ名古屋市のカリキュラムでもみられない。

神奈川の『保育カリキュラム』との比較でみてきたが、東京都保育研究会の「保育カリキュラム」と『標準保育カリキュラム』の単元は4ヵ月分が同じ、もしくはほぼ同じで、5ヵ

月分は 2 つあがっている単元のうちの 1 つが同じ、もしくはほぼ同じである。

これらのことから、当時の単元は季節や行事に基くものであり、どのカリキュラムも似ていたといえよう。

#### 4. 領域「社会」につながる保育内容の検討

領域「社会」につながる保育内容としては、神奈川県『保育カリキュラム』には、「社会」と「生活指導」がある。「ごっこあそび」という独立した項目は設定されていない。3（1）に示したように、このカリキュラムでは保育内容が「保育課程」という名称でくくられているが、最初に「健康」があり、「社会」はその次に位置し、「生活指導」は「観察」「お話」「音楽」「絵画」「製作」の次に「その他」があり、そのあとに設定されている（但し、1 月だけは「生活指導」が「保育課程」の枠から外されて独立している）。「その他」には、遊びの種類などが書かれている。前回検討した昭和 20 年代の名古屋市の幼稚園の場合には、「社会生活指導」（1948 年度）、「主題に即した社会生活指導の目標（よい習慣）」（1950・52 年度）、「生活指導」と「社会」（1953 年度）というような名目が出てきた。項目の文言だけの比較では、神奈川県の場合は、1953 年度の名古屋市のカリキュラムに近いといえる。「ごっこあそび」については、名古屋市の場合は昭和 20 年代のカリキュラムにはいずれも「ごっこあそび」という項目が設定されていた。東京都保育研究会の「保育カリキュラム」では、「保育活動」として「見学観察」「自由遊び」（4 月のみ「自由遊び、ゴッコ遊び」）および「生活指導」が設定されている。

『標準保育カリキュラム』では、「見学観察」「ごっこあそび」「自由遊」は「保育内容」として位置づけられ、「単元と必ずしも直結しない」「健康保育」と「生活指導」は「別個の項目」として設定されている。作成者の一人秋田美子の解説によれば「単元活動の重要性」を説き、「生活指導」については「心身の発達段階に相応わしい自立の精神や行動が行われるよう指導する必要のあること、又集団生活としての約束や規律など、社会性の円満な発達を年間を通じて培うような計画を樹てる必要性のために独立した項目として扱った」<sup>14</sup>と述べられている。

##### （1）「社会」の事項

「社会」の項目でとりあげられている事項を、【表 4】に、整理した。

【表4】神奈川県保育連合会『保育カリキュラム』の「社会」の事項

4月	早く集団生活になれさせる	10月	赤い羽根	2月	節分について	
	遊のときのゆずりあい		みんな仲よく		仲よくあそぶ	
	花や木をみだりに折らないこと		約束を守る		責任をもって分担したことをする	
	天皇誕生日に国旗をたて、お祝いをする		協力する		問題の起った時子ども自身で解決できるように仕向ける	
5月	きまりをよく守る	11月	人に迷惑をかけない	3月	皇后誕生日	
	自分勝手なことをしない		野菜果物はどのように運ばれるか		力をあわせて終わりまでやりとげる	
	お友達に迷惑をかけない		文化の日		協力のたのしさ	
約束を守る	七五三	学校の見学				
6月	伝染病の注意	12月	収穫感謝祭	3月	右側通行	
	時間を守る (おくれぬ様に)		収穫に関係ある機械		終了して小学生になる自覚	
7月	雨の働き(田植、貯水池、水力発電)	12月	消防のおじさんに感謝する		3月	進級して新入生を迎える準備
	一緒に仕事をするよるこびを知らせる		消防署見学			春分の日
	お盆について知らせる		交通に気をつける	長上に対してうやまいの心		
	人に迷惑をかけない		誕生日を喜び合ふ			
8月 保育所 の部	一人で遠くへ行かない	12月	教会見学			
	船あそび		クリスマス街見学			
	船のいろいろ		お手伝いをする			
	水まきをする		お買物			
	水道や井戸について		煤はらい			
	洗濯屋さんごっこ		お餅つき			
8月 幼稚園 の部	役に立つ虫と悪いことをする虫について	12月	おかざり			
	山から伐り出される木材		郵便屋さん私			
9月	川の人生にもたらす役割 灌漑 舟運其他	1月	皆で仲よくあそぶ			
	海上上		つ、しみある態度や動作がとれるように (お客様に要ったり迎えたりした時)			
	お休み中ゆるんだ髪をひきしめる		正しい遊び方			
	団体生活		正しいお仕事のしかた			
9月	助けあう(嵐のお見舞)寄附金等	1月	規則を守る			
	よその草花を折らない		成人の日 お兄さんお姉さんの 大きくなった事をお祝いする			
	人に親切		雪と私たち			
			雪の日の仕事			
			雪国の生活			

これをみると、少ない月で3、多い月で12の事項があり、年間合計73の事項がある。その内容を特徴的な群に分けて分析してみると、最も多いのが「ゆずりあい」「きまり・約束を守る」「人に迷惑をかけない」「協力のたのしさ」「人に親切」「みんな仲よく」「責任をもって分担したことをする」「力をあわせて終わりまでやりとげる」などのような《社会(集団)生活のルール》に関する事項で、その数は34ある。次いで「天皇誕生日に国旗を立て、お祝いする」「文化の日」「七五三」「クリスマス」「成人の日」などのような《社会の行事》に関する事項が14ある。さらに、「雨の働き」「川の人生」「野菜果物」「雪」など《自然・季節》に関する事項が9、その他には「消防見学」「学校見学」「小学生になる自覚」などである。このように、「社会」で扱われる事項の対象範囲は多岐にわたっている。

東京都のカリキュラムの「見学観察」の事項との月比較では、4月の「天皇誕生日」、12月の「消防署見学」、3月の「小学生になる」(小学校)が共通する。『標準保育カリキュ

ラム』については後述「生活指導」で述べる。名古屋市のカリキュラムと比較してみると、共通するものがない。

ところで、神奈川県保育連合会の『保育カリキュラム』には、「社会」という名称の項目が組み入れられている。この中には、例えば6月の「雨の働き」や8月の「船」「水」「山」のように明らかに「自然」に係る事項もあるのだが、その扱いが「雨の働き」では「田植え」とか「貯水池」「水力発電」のように、また「川」では「人生にもたらす役割、灌漑」などのように人間の生活と結び付けた文言で示されているのが特徴的である。このように神奈川県の「社会」には、集団生活上のことと小学校の「社会科」に結びつくような事項も少しはある。当時の行政が「幼稚園と小学校の接続」を課題としており、山下俊郎は、カリキュラム構成の論議の中で「わたくしたちは幼児の保育内容として社会というものを入れることが適当であると思う」<sup>15</sup>として小学校の科目に照合して「社会」を幼児教育においてもそのまま「社会」として提案したりしているので、このような考えにも影響を受けたと思われる。

また、神奈川県保育連合会委員が当時の各種研修会に参加し、「月プラン」に掲載されている報告記事などには小学校教育との接続における「社会科」や「道徳教育」の考え方を学んできて伝播しようとしていることがわかるので、「社会」という項目の考え方にもそのような影響を受けたと思われる。その根拠をあげてみる。4月プランの作成委員会のメンバーの一人である湘南学園幼稚園長の宮下正美は、5月プランの「躰の出発線—社会科の取扱」という記事で、「よい人物」の形成には「躰のカリキュラム」が必要で、「人格完成の時期である高等学校の終了期まで、一貫した組織が必要」であり、「幼児期ははじめて集団生活の中に自分を見出す機会が、非常に大切な人生の第一歩を印する」と述べ、「幼稚園、保育所で取扱う社会科的考慮が、家庭での躰と並行して、まことに大切である」と主張し、そして「必要なのは、団体生活への方向づけだけである」<sup>16</sup>と主張している。ここからは、従来の「生活指導」において扱われていたような個人的な生活の躰や習慣形成から一歩進んで園生活を団体生活（集団生活）としてとらえ、そこに「社会科」を見通した幼稚園や保育所での独自の指導内容（「躰」）を位置づけようとしているとみることができるのではないだろうか。また、同じく5月プランに掲載されている自由学園主事の佐藤瑞彦の「新しい教育の基礎条件」という「講演要旨」記事には、「新しい教育の目的目標」として「民主的な教育を行うこと」「よき『社会人』」にすることが述べられ、「幼稚園は社会の結合でなければならない。各自がおかれている場所をよき社会とする事が私共の使

命である」<sup>17</sup>とも述べられ、「社会人」への教育の課題を強調している。ここにも、保育内容としての「社会」に関連する教育的意義の認識がみられるといえよう。

## （2）「生活指導」の事項

「生活指導」にとりあげられている事項を、【表5】に整理した。

【表5】神奈川県保育連合会『保育カリキュラム』の「生活指導」の事項

4月	仲よく遊ぶ	8月 保育所	夜の飲食をしない	12月	火遊びはしない	
	ごあいさつ		水道を出し放しにしない		戸外で遊ぶ	
	用便のしかた		家の手伝い		ひびやあかぎれをせぬ様にマッサージする	
	所持品の始末		一人で遠歩きしない		早寝早起き	
	遊具の正しい使い方		8月 幼稚園		暑さにだれない規則ある生活	たいひ訓練
	てぬぐい鼻紙を忘れずに		夏の保健衛生の注意		会集の行儀	
	右側通行		紙 はんげちを忘れぬよう		12月	宗教心を養う
うがい	持物に名前を	お誕生の喜びを交歓する				
手洗ひの習慣	後片付	生長したよろこびを知る				
5月	あとかたづけをきちんとしましょう	9月	下駄箱の整理	夜更かし食べ過ぎをしない		
	道草をしない		正しい姿勢	無駄使いはしない		
	早ね早起き		正しい言葉	お仕事の邪魔をしない		
	下駄箱の整頓		身につかない言葉を用いない	良い子になって新しい年を迎える		
お手伝い	先生方の声について注意	10月	寒さに負けない			
6月	正しい姿勢		園庭への出入	室内あそびのしつけ		
	歯をみがく		遊具の使用等かたづけ合って順序よく行はれるように	人のあそびのじゃまをしない		
	うがい		最後までやり通す	ストーブ火鉢のそばでは気をつけてあそぶ		
	手洗い		後片付け	戸のあけたでの注意		
よりみちしない	食べすぎない		天気戸外あそび			
室内遊あそびの注意	偏食しない		ぬれた手をよくふく			
晴間に日光にしたしむように	食べすぎない	2月	ポケットに入れない			
7月	むだ使をしない	11月	木実、草の実をやたら食べぬ	暖房の側で押合わない		
	汗もの手当		早足	咳やくしゃみが出る時は口に手をあてる		
	水道の栓をよくしめる		物を粗末にしない	3月	室内で静かに遊ぶ	
	道具の後始末		後片付け	よく聞く態度の躰		
	よごれた手足を洗う			よい返事		
	おせんたく（ハンカチーフ）			お客様の作法		
小さい虫を可愛がる		当園時間				
			時間を守る			
			自分の事は自分で			

この事項は、少ない月で2、多い月で13項目で年間合計83ある。この内容をいくつかの群にわけてとらえると、年間を通じて最も多いのが「正しい姿勢」「あいさつ」「右側通行」「正しい言葉」「よい返事」「お客様の作法など《行動・態度の躰》に関する事項で26、次いで「用便」「うがい」「歯をみがく」「手洗い」「食べ過ぎない」「偏食しない」「ぬれた手をよくふく」「よごれた手足を洗う」など《身の躰》に関する事項で25、「下駄箱の整理」「道具の後始末」「後片付」「早寝早起」「規則ある生活」「寒さに負けない」など《生活習慣の躰》に関する事項が20である。その他に、「小さい虫を可愛がる」「家の手伝い」「会集の

行儀」「宗教心を養う」「人のあそびのじゃまをしない」など《道徳に関する》事項もある。また、行事に関する事項では「誕生日」だけがこの「生活指導」ではあげられている。先の「社会」の事項と比べると、明らかに個人的な躰の項目が多いことがわかる。

東京都のカリキュラムの中の「生活指導」との月比較では、2月の「ポケットに手を入れない」の事項だけが共通する。『標準保育カリキュラム』との月比較では、4月の「右側通行」、5月の「道草をしない」、6月の「手洗い」、7月の「よごれた手足を洗う」、8月の「暑さにだれない規則ある生活」、10月の「偏食しない」（標準では「食べ物の好き嫌いをしない」）、11月の「物を粗末にしない」、12月の「火遊びはしない」「お仕事の邪魔をしない」（標準では「大人が忙しい時は邪魔にならないようにあそぶ」）、1月の「人のあそびのじゃまをしない」、3月の「時間を守る」「自分の事は自分で」の事項は共通している。

### （3）「ごっこあそび」

カリキュラムの中にどのような「ごっこあそび」がとりあげられたかを【表6】に示した。「社会」の事項にとりあげられたのは、8月（保育所）の「洗濯屋さんごっこ」のみであった。解説には、「水と家庭生活に着眼いたします。井戸や水道とその使い方、水まきや行水、洗濯と洗濯ごっこ」とある。これ以外は、「その他」に7種類あり、「お客様ごっこ」が3回、「ま、ごと」「お医者ごっこ」「八百屋さんごっこ」「消防ごっこ」「乗物ごっこ」「お店やごっこ」が各1回ずつあげられていた。「ごっこあそび」とのみの記述も1回あった。年間を通して「ごっこあそび」自体が少ない。

東京都のカリキュラムの「ごっこあそび」を【表7】に示したが、月比較で共通するものはない。遊びとして共通のものは、「ままごと」「洗濯（屋さん）ごっこ」「お客様ごっこ」「乗り物ごっこ」「お店（や）ごっこ」の5つで、両者とも、遊びの種類が神奈川は9、東京が13と、数が少ない中では共通の「ごっこあそび」は多い。

更に『標準保育カリキュラム』の「ごっこあそび」を【表8】にまとめ、比較してみると、神奈川のカリキュラムの「ごっこあそび」の中で、『標準保育カリキュラム』の中になくものは、6月の「お医者さんごっこ」と8月（保育所）の「船あそび」「洗濯屋さんごっこ」の3つで、残りの6つは共通していた。ただ、『標準保育カリキュラム』では、「ごっこ遊び」も「単元につらなるもの」としてとりあげられているものが多いが、神奈川では「単元」「小単元」との関係で「ごっこあそび」に言及があるものは、8月（保育所）の解説のみであった。

【表6】神奈川県保育連合会『保育カリキュラム』の「ごっこあそび」

月	事項	遊び
4月		
5月	その他	ま、ごと
6月	その他	お医者さんごっこ
7月		
8月 (保育所)	社会	船あそび 洗濯屋さんごっこ
9月		
10月	その他	八百屋さんごっこ
11月	その他	ごっこ遊び
12月	その他	消防ごっこ
1月	その他	ごっこ遊びの指導 お客様ごっこ 乗り物ごっこ
2月	その他	お客様ごっこ お店やごっこ
3月		

【表7】東京都の『保育カリキュラム』の「ごっこあそび」

月	事項	遊び
4月	自由遊び、ゴツコ遊び	ままごと
5月		
6月		
7月	自由遊び	洗濯ごっこ
8月	自由遊び	ままごと、お客様ごっこ、売りやさんごっこ、色水やさんごっこ
9月	自由遊び	野球ごっこ
10月	自由遊び	運動会ゴツコ
11月	自由遊び	乗り物ごっこ
12月		
1月		
2月	自由遊び	お店やごっこ、学校ごっこ、郵便ごっこ
3月	自由遊び	保育園ごっこ、お客様ごっこ、学校ごっこ

【表8】『標準保育カリキュラム』の「ごっこ遊び」

月	事項	遊び	月	事項	遊び
4月	ごっこ遊び	汽車ごっこ	10月	ごっこ遊び	○運動会ごっこ
	劇遊び	ままごと 幼稚園、保育所ごっこ △花屋さんごっこ		劇遊び	△お百姓さんごっこ 八百屋さんごっこ
5月	ごっこ遊び	金太郎ごっこ	11月	ごっこ遊び	乗り物ごっこ
	劇遊び	果物屋ごっこ		劇遊び	交通整理ごっこ △草履屋さんごっこ △花屋さんごっこ
6月	ごっこ遊び	時計屋ごっこ	12月	ごっこ遊び	もちつきあそび
	劇遊び	ままごと		劇遊び	○消防ごっこ ○サンタクロースごっこ
7月	ごっこ遊び	プールごっこ	1月	ごっこ遊び	お客様ごっこ
	劇遊び	金魚屋ごっこ △とんぼごっこ		劇遊び	△郵便ごっこ
8月	ごっこ遊び	色水屋ごっこ	2月	ごっこ遊び	お店ごっこ
	劇遊び	氷屋ごっこ △浦島ごっこ		劇遊び	自由遊
9月	ごっこ遊び	動物ごっこ	3月	ごっこ遊び	△楽隊ごっこ
	劇遊び	果物屋ごっこ		劇遊び	学校ごっこ

(○印は行事につらなるもの。△印はつらならないもの。無印は単元につらなるものである。)

## おわりに

本稿でとりあげた神奈川県保育カリキュラム（1951 年度）は、県下の公立および私立の幼稚園と保育所が合同研究会を結成して、その組織下にある保育カリキュラム作成委員会を中心として、独自に作成されたものであるという経緯が明らかになった。公立・民間の幼稚園関係者と保育所関係者が一緒に研究会をもってカリキュラムを開発しているという特色を持つ。同じ時期の東京都のカリキュラムや『標準保育カリキュラム』と比較してみて、カリキュラムの枠組の考え方にも神奈川県の独自性がうかがえるものであった。単元は他との共通性があるが、保育課程の項目は 12 項目とは一線を画している。特に「社会」は他には見られない独自の保育内容の項目である。「ごっこあそび」はカリキュラムの中では比重が大きくないという特徴がみられた。

ところで、「社会」を前面に出したともいえるカリキュラムの作成は、先述のように小学校とのつながりを重視したからだと考えられる。それは、神奈川県保育連合会の「フレール記念百年祭保育大会」（1951 年 11 月）での「保育協議会」「第一分科会（幼稚園）」で「第一部会（幼稚園と小学校の連携）」がとりあげられていたことにも表れている。全国保育大会では、1950 年の第 4 回の時にも「第一分科会（乳幼児の文化全般）」の中で、「幼稚園保育所と小学校低学年との具体的連携方法について」が 23 協議題の一つになってはいた<sup>18</sup>が、なぜ、神奈川県で小学校との連携が強く意識されたカリキュラムが作成されたのかに関しては、収集できた資料に限られていて検証が不十分であるので、さらに研究を進めたい。なお、第 4 回大会の時も田頭晴爾は大会役員をしている。この大会では、神奈川県は関東地区と共に「第一分科会」で「躰に於ける自由と抑圧の問題に就いて伺いたし」と、「第二分科会（制度、組織、経営）」で「保育所に対して国庫補助の道を講じられたい」<sup>19</sup>を提案していた。

本文でもとりあげた第 3 回全国保育大会での「保育理論」の分科会に出された「標準的保育カリキュラム作成の件」は、東京と新潟から提案されている。神奈川からは「カリキュラムは文部省に於て一応計画されそれを参考として実施したい」という意見を出している。県下で「目下研究中」といった静岡や、「カリキュラムを持ちよつてまとめる方法をとつては」と発言した山梨等と比べて、必ずしも作成に積極的だったとは思われない。それがこの大会後に熱心にカリキュラムづくりに取り組んだいきさつについても、資料の発掘と究明を進めたい。

- 1 豊田和子、清原みさ子、寺部直子「昭和 20 年代の保育カリキュラムに関する実証的研究（1）－名古屋市の幼稚園の場合－」、名古屋芸術大学研究紀要 第 41 巻、2020、141-156 頁。
- 2 保育カリキュラム委員会編『神奈川県のある保育のあしあと』自費出版、1986 年、4 頁。
- 3 同上書、16-17 頁。
- 4 同上書、23 頁。
- 5 同上書、25 頁。
- 6 同上書、90 頁。
- 7 同上書、22 頁。
- 8 田頭晴彌「戦後の神保連活動期」（保育カリキュラム委員会編、前掲書所収）、80-85 頁。
- 9 保育カリキュラム委員会編、前掲書、22 頁。
- 10 同上書、82 頁。
- 11 全国保育連合会中央カリキュラム委員会編『標準保育カリキュラム』、昭和出版、1951 年、序。
- 12 根岸マツエ編『全国保育大会誌—第 3 回—』、昭和 24 年、新潟県保連盟、122-123 頁。
- 13 同上書、123-124 頁。
- 14 秋田美子「保育計画と健康保育及生活指導」（前掲『標準保育カリキュラム』1951、57 頁。
- 15 山下俊郎「保育カリキュラムの構成」（山下俊郎ほか著『幼児教育講座』国民図書刊行会）1950、9—10 頁参照。
- 16 神奈川県『保育カリキュラム』（1951）の「5 月プラン」の一～二頁。
- 17 同上、「5 月プラン」の三～四頁。
- 18 『第 4 回全国保育大会要録』9-10 頁。
- 19 『第 4 回全国保育大会要録』10、12 頁。

## 【付記】

本稿は、同じタイトルで、日本教育学会第 79 回大会（2020 年 8 月 24～26 日：神戸大学主催、Web 学会）で研究発表した内容をベースにしている。

執筆分担は、「はじめに」「4（1）（2）」を豊田、「2」「4（3）」を寺部、「3（1）」を榊原、「3（2）」を清原、「おわりに」が豊田と清原である。

2020 年 2 月末以降、さらなる資料の収集のために現地に調査訪問予定であったが新型

コロナウイルス感染拡大に伴い、今日まで実施が中断したままになっている。そのため、予定していた資料が入手できず脱稿に至り、その分十分な検証ができていないところがあることをお断りしておく。これについては機会を待って補充したい。

## **An Empirical Study on Childcare/Education Curriculum Development in the Showa 20s (2): In case of Kanagawa Prefecture**

Toyoda, Kazuko\* Kiyohara, Misako\* Terabe, Naoko\* Sakakibara, Nanae\*\*

本稿では、戦後初期にわが国の幼稚園や保育所の現場では、どのようなカリキュラムづくりがなされていたのかを実証的に解明する目的で、神奈川県1951年度の『保育カリキュラム』を検討分析した。その結果、次のようなことが明らかとなった。その作成経緯においては、公立・私立の幼稚園と保育所の合同研究会による開発であったこと、当時の指導的なカリキュラムとの比較においても神奈川県のカリキュラムは独自性が強く、この研究会が構成の項目など自律的に研修を重ねて開発したこと、さらには、「社会」という保育内容の項目は他にみられない先駆性があり、当時の小学校の学習指導要領との接続課題をいち早く認識して保育カリキュラムに反映させようとしていたこと、ごっこあそびが若干影を潜めていること、が解明できた。

キーワード：①昭和20年代、②保育カリキュラムづくり、③神奈川県、④項目「社会」

---

\* Nagoya Ryujō Women's University

\*\* Nagoya Bunka Gakuen Nursery and Kindergarten Teachers' College